

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第152期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社 東京機械製作所
【英訳名】	TOKYO KIKAI SEISAKUSHO,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 芝 則之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目26番24号
【電話番号】	(03)3451-8141(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 岡本 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目26番24号
【電話番号】	(03)3451-8141(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 岡本 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第2四半期連結 累計期間	第152期 第2四半期連結 会計期間	第151期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	9,666	6,049	41,471
経常利益(損失: ) (百万円)	1,480	886	845
四半期(当期)純利益(損失: ) (百万円)	2,572	1,755	674
純資産額(百万円)	-	18,173	21,106
総資産額(百万円)	-	48,399	51,363
1株当たり純資産額(円)	-	190.49	221.04
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(損失金額: ) (円)	28.60	19.52	7.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	35.45	38.70
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,464	-	2,020
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,058	-	1,141
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,122	-	343
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	9,288	12,510
従業員数(人)	-	807	827

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含んでいない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第151期は潜在株式が存在しないため記載しておらず、第152期第1四半期連結累計(会計)期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	807
---------	-----

（注）従業員数は就業人員である。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	600
---------	-----

（注）従業員数は就業人員数（他社への出向者等を除き、他社からの出向者を含む）である。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
印刷機械関連事業	輪転印刷機関連(千円)	5,722,985
	システム制御機器関連(千円)	296,243
	合計(千円)	6,019,229

(注) 1. 金額は販売価格によっている。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		受注高	受注残高
印刷機械関連事業	輪転印刷機関連(千円)	2,778,098	35,172,222
	システム制御機器関連(千円)	89,460	2,083,197
	合計(千円)	2,867,559	37,255,419

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
印刷機械関連事業	輪転印刷機関連(千円)	5,722,985
	システム制御機器関連(千円)	296,243
	小計(千円)	6,019,229
不動産賃貸事業(千円)		30,222
合計(千円)		6,049,451

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。  
2. 当第2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
信濃毎日新聞(株) 長野本社	1,464,467	24.21
(株)デーリー東北新聞社	1,079,500	17.84

3. 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間は、国際的な原油の価格高や、サブプライムローン問題を契機とした世界的な株安による影響で、国内外景気に減速感が高まり、原材料の価格高が企業の利益を押し下げる要因となった。

当社グループ（当社及び連結子会社）製品の主たる納入先である新聞業界において、北京オリンピックに向けた設備投資も一段落し、全体的な需要の減退となり、当四半期連結会計期間は売上・生産ともに十分な成績には至らなかった。

このような中で、当第2四半期連結会計期間は新聞用輪転機では当社グループの主力製品であるシャフトレスオフセット輪転機「カラートップ7100CDH」「カラートップ6200UD」を新聞社に納入した。また商業用輪転機ではB縦半裁シャフトレス輪転機「カラーマスターHB-5000ED」を印刷会社に納入した。

当第2四半期連結会計期間の業績については、以下のとおりである。

#### 《売上高》

当第2四半期連結会計期間の連結売上高は、新聞用輪転機、商業用輪転機並びにシステム制御機器が、国内外とも納期の到来するものが少なく、60億49百万円となった。

なお、当社グループの特性として、売上高が製品の納期により年間を通じて平準化しない傾向がある。

#### 《営業損益》

損益面では、設計、製造の各方面でコストダウンに努めたが、原油価格高により原材料費や部品の購入価格が上昇しており、受注競争激化の中で、値上げ分を製品価格へ十分転嫁しきれなかった。

またこれらに加えて売上高が連結会計期間の後半に片寄る傾向があるため固定費を賄いきれなかったことにより、当第2四半期連結会計期間の営業損失は5億99百万円となった。

#### 《経常損益》

当第2四半期連結会計期間は外国為替相場が円高傾向に推移したため2億93百万円の為替差損を計上し、経常損失は8億86百万円となった。

#### 《特別損益》

株式相場の急激な下落により、7億20百万円の投資有価証券評価損を計上した。

以上の結果、税金等調整前四半期損失は16億20百万円となり、当第2四半期連結会計期間の純損失は17億55百万円となった。

事業別セグメントは、印刷機械関連事業と不動産賃貸事業である。

印刷機械関連事業の売上高は60億19百万円である。営業損失は61百万円である。

不動産賃貸事業の売上高は30百万円、営業利益は17百万円である。

所在地別セグメントについては、日本における売上高は57億33百万円、営業利益は2億78百万円、米国における売上高は3億15百万円、営業損失は34百万円となっている。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加等の要因により、第1四半期連結会計期間末に比べ1億51百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には92億88百万円となった。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は23億40百万円となった。資金増加の要因は主に、売上債権の7億82百万円の減少によるものである。資金減少の要因は主に前受金の16億56百万円の減少及び仕入債務の7億42百万円の減少、及び税金等調整前四半期純損失16億20百万円によるものである。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5億21百万円となった。玉川製造所・伊賀テクノセンタ - の設備の増設及び改修等に伴う有形及び無形固定資産の取得による4億37百万円の支出が主な要因である。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は29億62百万円となった。社債の発行による収入26億34百万円と長期借入による収入3億円が主な要因である。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりである。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

##### 基本方針の内容

当社は、上場企業である以上、当社株式の取引は、株主・投資家の自由な判断においてなされるのが原則であり、大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」という。）がなされた場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。

従って、当社は、株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付提案がなされる可能性も否定できない。

一方で、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な維持向上のためには、顧客との信頼関係を重視した中長期的視野に立った経営への取組み、高度な技術力の維持およびそのさらなる向上、そしてそれらを支える全社員の高いモチベーションの維持と、これらによって築かれた国内外の顧客・取引先等のステークホルダーとの間の永年の信頼関係への深い理解が必要不可欠である。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、これらのことを十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続維持向上させる者でなければならないと考えている。従って、上に述べたような当社の企業価値・株主共同の利益に資さないおそれのある不適切な大規模買付行為等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

##### 基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な維持向上のために、

東日本においては新工場として最新鋭の設備を備えたかずさテクノセンター（千葉県木更津市）を新設、西日本では伊賀工場（三重県伊賀市）をリニューアルの上、二大工場による効率的な研究開発・生産・サービス体制の確立

現玉川製造所跡地を利用した地域社会等のステークホルダーにも配慮した中長期的観点からの再開発およびその他資産の有効活用

社員の士気を高める人事制度と社員教育・研修の充実

環境マネジメントシステムISO14001を展開し、省資源、省エネルギー製品の開発

今後も成長が見込まれる中国を初めとした海外市場における営業活動の推進

など、当社の将来を見据えた施策に鋭意取り組んでいる。今後も中長期的な視点に立ち当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に維持・向上させていくことに最大限の努力をしていく。

##### 不適切な者の支配を防止するための取組み

###### 1. 導入の必要性

当社が外部者である大規模買付者からの買付けの提案を受けた際に、株主が、当社と顧客企業との関係や当社の高い技術力等の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われる。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても、当社取締役会が同意したものを除き、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わない。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）が行われた際に、当該買付提案に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みとして、下記にその詳細を記載する本プランの導入が必要不可欠であると判断した。

###### 2. 大規模買付ルールの設定

当社取締役会は、大規模買付行為は以下に定めるルール（以下「大規模買付ルール」という。）に従って行われることが、当社の企業価値・株主共同の利益に合致すると考える。大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものである。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「買付情報」という。）を、提供してもらう。買付情報の具体的内容は大規模買付者の属性および大規模買付行為の内容によって異なるが、一般的な項目は以下のとおりである。

大規模買付者およびそのグループの詳細  
大規模買付行為の目的、方法および内容  
当社株式の取得対価の算定根拠  
取得資金の裏付け

当社株式取得後に想定している当社の経営方針、事業計画、資本政策、配当政策および従業員の処遇等

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出してもらう。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明記してもらう。当社は、この意向表明書を受領した後、5営業日以内に、大規模買付者から当初提供してもらうべき買付情報のリストを大規模買付者に交付する。なお、当初提供してもらった情報では、買付内容の検討に必要な情報として不十分であると認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して追加的に情報提供をしてもらう場合がある。

大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された買付情報は、当社株主の判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示する。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価・検討・交渉・意見形成・代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」という。）として与えられるべきものとする。したがって、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとする。取締役会評価期間中、当社取締役会は提供された買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、公表する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主に対して代替案を提示することもある。

### 3. 大規模買付行為が行われた場合の対応方針

#### (1) 大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法等のいかに関わらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款により認められる措置をとり、大規模買付行為に対抗することがある。具体的な対抗措置については、その時点で適切と認められるものを選択することとなる。

#### (2) 大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案について反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主を説得するに留め、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。当該買付提案に応じるか否かは、当社株主において、当該買付提案および当社取締役会が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を検討の上、判断を得ることとなる。

ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守している場合であっても、例えば、当該大規模買付者が、

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を当社の関係者に引き取らせる目的で大規模買付行為を行っている場合（いわゆるグリーンメイラーである場合）

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で大規模買付行為を行っている場合

当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で大規模買付行為を行っている場合

当社の経営を一時的に支配して当社の不動産、有価証券など高額資産等の売却等をさせ、それによって得られた利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当等による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で大規模買付行為を行っている場合

など、大規模買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に回復し難い損害をもたらすと認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守るため、上記(1)記載の場合と同様、適切と認められる対抗措置をとることがある。

この対抗措置がとられた場合、大規模買付者は、希釈化等の不利益を受けることがある。

前記、の当社取組み（以下「当社取組み」という。）についての取締役会の判断

1. 当社取締役会は、以下の理由により当社取組みが前記の基本方針（以下「基本方針」という。）に沿って策定されており、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えている。

当社の主力事業である印刷機械の製造は、定型的な製品を単に製造・販売するというものではなく、顧客企業のニーズに合致するように、顧客企業の要請を十分に把握しながら、顧客企業とともに開発・製作していくものであ

り、かつ、据付けから運転、メンテナンスまでを顧客と密接な関係を保ちながら遂行していく点にその特徴がある。従って、顧客企業のニーズに応える製品を製作するためには、最先端かつ高度な技術力が不可欠であることに加え、顧客企業の業務プロセスを的確に理解し、その中にまで入り込んで、機械の製作・管理運営を行うことが極めて重要となる。当社が、明治7年の創業以来、世界でトップクラスの輪転機事業メーカーとして、また近年では商業印刷機械メーカーとしても成長を続けて来られたのも、高度な技術力の維持およびそのさらなる向上に向けて不断の努力を行うとともに、顧客企業との間に親密な信頼関係を築き上げてきたからこそであり、当社の企業価値の源泉もそこにあるものと確信している。

前記 の取組みはこれらの観点から、中長期的かつ具体的に当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な維持向上に資する施策であると判断している。

前記 の買収防衛策については、株主総会の決議を経ており、取締役の改選時期に合わせて2年毎に株主総会の議案として付議し株主の判断を得ることになっている。また、大規模買付ルールが守られた場合には取締役会が反対であっても、大規模買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に回復し難い損害をもたらすと認められる場合以外には対抗措置は発動しない等、支配者として不適切なものを排除し、最終的には株主の判断に委ねるという基本方針に沿うものであると判断している。

2.当社取締役会の判断が、企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、当社取締役会は、その判断に際して、当社監査役の過半数の同意を得るものとする。当社取締役会および当社監査役は、それぞれ別々に、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等）の助言を得ることができるものとしている。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、63百万円である。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。



### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、完了したものは次のとおりである。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

##### 除却

当社が成田鉄工(株)から賃借していた羽田工場(平成20年4月廃止)の土地・建物は平成20年7月31日に賃貸人である同社へ明渡しを行った。

なお、当第2四半期連結会計期間において、明渡しにより除却した主要な設備の帳簿価格の総額は126,654千円である。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,279,200	90,279,200	(株)東京証券取引所 (市場第一部) (株)大阪証券取引所 (市場第一部)	-
計	90,279,200	90,279,200	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	90,279,200	-	8,341,000	-	7,049,984

(5)【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	8,009	8.87
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	6,127	6.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	4,432	4.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	4,432	4.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	3,541	3.92
芝 武子	東京都目黒区	2,679	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	2,600	2.87
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	2,426	2.68
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口5-25-1	2,410	2.66
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	2,000	2.21
計	-	38,657	42.82

(注) 有限会社プラトから、平成18年2月28日付の大量保有報告書に関する変更報告書の写しの送付があり、同日現在で8,902千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、有限会社プラトの大量保有報告書に関する変更報告書の写しの内容は以下のとおりである。

大量保有者 有限会社プラト  
住所 東京都中央区銀座六丁目2番1号  
保有株券等の数 株式8,902,000株  
株券等保有割合 9.86%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 358,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,805,000	88,805	-
単元未満株式	普通株式 1,116,200	-	-
発行済株式総数	90,279,200	-	-
総株主の議決権	-	88,805	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ20,000株(議決権の数20個)及び400株含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東京機械製作所	東京都港区芝五丁目26番24号	358,000	-	358,000	0.39
計	-	358,000	-	358,000	0.39

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	275	261	248	235	240	239
最低(円)	242	231	224	215	215	191

(注) 最高、最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員 (玉川製造所長兼新工場建設準備室長兼生産体制改善推進室長・生産担当)	取締役専務執行役員 (玉川製造所長兼新工場建設準備室長・生産担当)	武田 昌房	平成20年7月1日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人及び公認会計士早野勝義氏による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,363,862	12,683,318
受取手形及び売掛金	4,989,279	7,016,509
有価証券	298,455	200,000
原材料	1,008,753	1,271,958
仕掛品	11,926,601	9,382,857
繰延税金資産	449,238	513,178
その他	490,894	390,244
貸倒引当金	16,732	32,233
流動資産合計	28,510,352	31,425,833
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,504,513	3,573,784
機械装置及び運搬具(純額)	2,376,992	2,487,338
土地	2,979,611	2,964,611
その他(純額)	1,026,622	276,915
有形固定資産合計	9,887,740 <sup>1, 2</sup>	9,302,648 <sup>1</sup>
無形固定資産		
その他	117,385	111,173
無形固定資産合計	117,385	111,173
投資その他の資産		
投資有価証券	4,782,704	5,338,459
その他	5,462,558	5,569,793
貸倒引当金	420,981	384,624
投資その他の資産合計	9,824,281	10,523,627
固定資産合計	19,829,407	19,937,450
繰延資産		
社債発行費	59,898	-
繰延資産合計	59,898	-
資産合計	48,399,658	51,363,283

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,702,980	7,080,519
短期借入金	1,430,000	1,630,000
1年内返済予定の長期借入金	2,652,000	2,580,000
1年内償還予定の社債	3,040,000	2,500,000
未払法人税等	78,313	937,830
前受金	3,601,702	3,520,914
賞与引当金	609,302	586,077
その他の引当金	434,648	435,633
その他	483,670	1,047,508
流動負債合計	17,032,616	20,318,482
固定負債		
社債	4,660,000	2,500,000
長期借入金	2,408,000	2,220,000
退職給付引当金	4,540,786	4,554,117
役員退職慰労引当金	536,979	509,581
負ののれん	158,099	36,739
その他	890,057	117,669
固定負債合計	13,193,922	9,938,107
負債合計	30,226,539	30,256,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,341,000	8,341,000
資本剰余金	7,050,760	7,051,370
利益剰余金	2,340,680	5,272,657
自己株式	109,164	106,961
株主資本合計	17,623,275	20,558,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	412,388	605,384
為替換算調整勘定	81,812	74,087
評価・換算差額等合計	494,201	679,471
少数株主持分	1,044,044	1,228,098
純資産合計	18,173,118	21,106,693
負債純資産合計	48,399,658	51,363,283

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
売上高	9,666,590
売上原価	8,834,125
売上総利益	832,464
販売費及び一般管理費	2,472,618
営業損失 ( )	1,640,153
営業外収益	
受取利息	38,558
受取配当金	67,003
負ののれん償却額	18,369
為替差益	26,311
その他	136,273
営業外収益合計	286,516
営業外費用	
支払利息	100,830
その他	25,869
営業外費用合計	126,700
経常損失 ( )	1,480,338
特別利益	
固定資産売却益	4,873
貸倒引当金戻入額	10,435
製品保証引当金戻入額	24,000
特別利益合計	39,309
特別損失	
固定資産除売却損	265,922
たな卸資産評価損	21,887
投資有価証券評価損	720,722
特別損失合計	1,008,532
税金等調整前四半期純損失 ( )	2,449,561
法人税、住民税及び事業税	58,657
法人税等調整額	53,990
法人税等合計	112,647
少数株主利益	10,038
四半期純損失 ( )	2,572,248



【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	6,049,451
売上原価	5,312,882
売上総利益	736,568
販売費及び一般管理費	1,335,689
営業損失( )	599,120
営業外収益	
受取利息	19,870
受取配当金	4,637
負ののれん償却額	9,184
その他	48,558
営業外収益合計	82,251
営業外費用	
支払利息	54,225
為替差損	293,220
その他	21,725
営業外費用合計	369,171
経常損失( )	886,039
特別利益	
固定資産売却益	4,873
貸倒引当金戻入額	1,370
特別利益合計	6,244
特別損失	
固定資産除売却損	19,875
投資有価証券評価損	720,722
特別損失合計	740,598
税金等調整前四半期純損失( )	1,620,393
法人税、住民税及び事業税	31,329
法人税等調整額	86,114
法人税等合計	117,444
少数株主利益	17,530
四半期純損失( )	1,755,368

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	2,449,561
減価償却費	463,049
負ののれん償却額	18,369
繰延資産償却額	2,065
貸倒引当金の増減額( は減少)	20,855
賞与引当金の増減額( は減少)	23,224
製品保証引当金の増減額( は減少)	35,825
受注損失引当金の増減額( は減少)	34,840
退職給付引当金の増減額( は減少)	13,330
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	27,397
受取利息及び受取配当金	105,561
支払利息	100,830
為替差損益( は益)	169,057
投資有価証券評価損益( は益)	720,722
固定資産除売却損益( は益)	261,048
たな卸資産評価損	21,887
売上債権の増減額( は増加)	1,836,139
前受金の増減額( は減少)	29,877
たな卸資産の増減額( は増加)	2,297,376
仕入債務の増減額( は減少)	1,563,556
その他	406,622
小計	3,517,324
利息及び配当金の受取額	105,561
利息の支払額	101,568
法人税等の支払額	950,857
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,464,188</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の増減額( は増加)	98,002
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,062,668
有形固定資産の除却による支出	143,850
有形及び無形固定資産の売却による収入	4,999
投資有価証券の取得による支出	126,393
その他	171,585
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,058,323</b>

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	200,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	40,000
社債の発行による収入	2,634,938
自己株式の処分による収入	1,854
自己株式の取得による支出	4,667
リース債務の増加による収入	806,250
リース債務の返済による支出	11,731
配当金の支払額	359,786
少数株主への配当金の支払額	3,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,122,926
現金及び現金同等物に係る換算差額	178,131
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,221,453
現金及び現金同等物の期首残高	12,510,248
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,288,794

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産            通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ21,887千円増加し、税金等調整前四半期純損失が43,774千円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響はない。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用している。</p> <p>これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響額は、ない。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、有形固定資産の償却年数を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失は423千円増加し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ11,882千円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微である。</p>

## 【簡便な会計処理】

該当事項なし。

## 【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

該当事項はなし。

## 【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 機械装置については、従来、耐用年数を13年としていたが、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より12年に変更した。 これによる損益に与える影響は軽微である。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				
1.有形固定資産の減価償却累計額は、16,251,060千円である。 2.担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">570,951千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">792千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	570,951千円	土地	792千円	1.有形固定資産の減価償却累計額は、16,736,364千円である。 2.
建物及び構築物	570,951千円				
土地	792千円				

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)						
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事務員給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">764,108千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">165,339</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">39,078</td> </tr> </table>	事務員給与手当及び賞与	764,108千円	賞与引当金繰入額	165,339	退職給付費用	39,078
事務員給与手当及び賞与	764,108千円					
賞与引当金繰入額	165,339					
退職給付費用	39,078					

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)						
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事務員給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">432,707千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">93,675</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">19,580</td> </tr> </table>	事務員給与手当及び賞与	432,707千円	賞与引当金繰入額	93,675	退職給付費用	19,580
事務員給与手当及び賞与	432,707千円					
賞与引当金繰入額	93,675					
退職給付費用	19,580					

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	9,363,862
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	200,000
預入期間が3か月を超える定期預金	275,067
現金及び現金同等物	9,288,794

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 90,279千株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 358千株
- 新株予約権等に関する事項  
該当事項はない。
- 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	359,728	4	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余 金

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

	当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)				
	印刷機械関連 事業(千円)	不動産賃貸事 業(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,019,229	30,222	6,049,451	-	6,049,451
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,600	1,600	(1,600)	-
計	6,019,229	31,822	6,051,051	(1,600)	6,049,451
営業利益(又は営業損失 ( ))	61,983	17,684	44,298	(554,821)	599,120

	当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)				
	印刷機械関連 事業(千円)	不動産賃貸事 業(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,603,105	63,485	9,666,590	-	9,666,590
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3,677	3,677	(3,677)	-
計	9,603,105	67,163	9,670,268	(3,677)	9,666,590
営業利益(又は営業損失 ( ))	634,665	39,723	594,942	(1,045,211)	1,640,153

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 各事業区分の主要な製品又は事業の内容

(1) 印刷機械関連事業.....新聞・商業用オフセット輪転機、新聞発送・新聞組版システム、商業印刷用自動化省力化機器

(2) 不動産賃貸事業.....事務所賃貸事業

3. 当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間における営業利益(又は営業損失( ))の消去又は全社の金額の内容は、親会社の配賦不能営業費用(管理部門に係る費用)554,821千円及び1,045,211千円である。

## 【所在地別セグメント情報】

	当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）				
	日本（千円）	米国（千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	5,733,572	315,878	6,049,451	-	6,049,451
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	729,629	815	730,445	(730,445)	-
計	6,463,202	316,694	6,779,896	(730,445)	6,049,451
営業利益（又は営業損失 （ ））	278,184	34,527	243,657	(842,777)	599,120

	当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）				
	日本（千円）	米国（千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	9,320,736	345,854	9,666,590	-	9,666,590
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	1,742,197	8,770	1,750,968	(1,750,968)	-
計	11,062,934	354,624	11,417,559	(1,750,968)	9,666,590
営業利益（又は営業損失 （ ））	218,283	88,703	306,986	(1,333,167)	1,640,153

（注）当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間における営業利益（又は営業損失（ ））の消去又は全社の金額の内には、親会社の配賦不能営業費用（管理部門に係る費用）554,821千円及び1,045,211千円が含まれている。



## 【海外売上高】

		北米	欧州	アジア	計
当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	海外売上高(千円)	315,878	218,549	1,035,647	1,570,075
	連結売上高(千円)	-	-	-	6,049,451
	海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	5.2	3.6	17.1	25.9

		北米	欧州	アジア	計
当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	海外売上高(千円)	345,854	218,719	1,281,258	1,845,831
	連結売上高(千円)	-	-	-	9,666,590
	海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	3.6	2.3	13.2	19.1

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分している。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりである。

- (1) 北米.....米国
- (2) 欧州.....ポルトガル
- (3) アジア.....タイ、韓国、中国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)  
該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)  
該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)  
該当事項なし。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 190.49円	1株当たり純資産額 221.04円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 28.60円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純損失金額 19.52円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失(千円)	2,572,248	1,755,368
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	2,572,248	1,755,368
期中平均株式数(千株)	89,927	89,924

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項なし。

## 2【その他】

### 訴訟

#### 1. 米国1916年反ダンピング法訴訟の経緯と損害回復法に基づく本邦提訴：

当社及び当社の米国現地法人TKS(U.S.A.), Inc.（以下、当社側）は、平成12年3月米国の輸転機メーカー、米国ゴス社により米国1916年反ダンピング法に基づく損害賠償を米アイオワ州北区地方裁判所（以下、アイオワ地裁）に提訴され、平成15年12月同地裁より、陪審判決として総額31.5百万米ドル及び関連弁護士費用相当額の賠償命令を受けた。当社側はこれを不服として控訴し棄却された為、更に米国最高裁判所へ上告したが、平成18年6月5日不受理の決定が下された。これにより上記陪審判決が確定し、平成18年6月に米国ゴス社に対し、総額38,678千米ドル（44億77百万円）の賠償金を支払った。

一方、当社は、株式会社ゴスグラフィックシステムズジャパン（日本）及び米国ゴス社に対して、米国1916年反ダンピング法に基づく賠償金、それにかかる利息金額、弁護士費用等を日本の損害回復法に基づいて回復する事を目的とした訴訟（以下、本訴訟）を、平成19年8月10日東京地方裁判所に提起し、現在も係争中である。

なお、アイオワ地裁より本訴訟に対して仮差止命令が出されていたため当該提訴を見合わせていたが、平成19年8月8日（米国時間）同命令は取り消された。同命令の取消を不服として、米国ゴス社は、平成19年11月9日米国最高裁判所に上告していたが、米国連邦最高裁判所は平成20年6月23日不受理の決定を下した。この決定により、本訴訟に対する仮差止命令の取消しが確定した。

#### 2. 米国商務省の状況変化に基づく行政再調査（CCR）関連訴訟：

米国商務省および米国ゴス社は、平成14年2月25日に米国商務省が撤回したアンチダンピング課税命令の再発動に向けた状況変化に基づく行政再調査（CCR）及び、その最終結果を受けて実施されていたサンセットレビューの再検証の停止を命じた、平成19年1月24日の米国国際通商裁判所（CIT）の判決を不服とし、平成19年7月24日、米国連邦控訴裁判所(CAFC)に控訴した。当社側も平成19年9月4日、対抗控訴(Cross Appeal)を行った。

平成20年3月4日、ワシントンD.C.の米国連邦控訴裁判所にて口頭弁論が実施され、平成20年6月17日、米国国際通商裁判所(CIT)の司法判断は時期尚早であるとの判決が出された。

その結果、今後サンセットレビューが再開される可能性もあるが、米国国際通商委員会(ITC)及び米国通商裁判所(CIT)における手続きが、しばらく継続する見込である。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

株式会社東京機械製作所

取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 澁江 英樹 印

### 公認会計士早野勝義事務所

公認会計士 早野 勝義 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京機械製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京機械製作所及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更（1）に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より会社及び連結子会社は、通常の販売目的で保有しているたな卸資産については、原価法から原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）に変更している。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更（3）に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より会社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンスリース取引については、従来の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士早野勝義との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。